

地方本部名	番 号
受 付	年 月 日

※地方本部において確認した受付日を記入して下さい。

廃業・退会・事務所廃止届

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会 会長殿

私は、このたび下記の理由により [廃業・退会・事務所廃止] したので届出いたします。

なお、弁済業務保証金分担金の返還に際しては、貴協会入会金・会費等に関する規則第5条各項の規定に基づき、官報公告料、分割入会金残額、会費、退会等事務手続費用、並びに還付充当金等を控除した残額の返還を受けることに異議なく同意いたすとともに、免許権者への標記届出は 令和 年 月 日 に届出済みです。

記

(事由) 下記該当事項に✓印を付し、届出事項を証する書面の写しを添付して下さい。

- 廃業… 死亡 組織替 業の廃止 期間満了 行政処分
 退会… 退会(自主退会等) 他協会加入 営業保証金供託 その他
 事務所廃止… 経営上の都合 その他

令和 年 月 日

届出人 住所 〒
氏 名
電 話 番 号

(上記と異なる場合)

連絡先 住所 〒
氏 名
電 話 番 号

免許番号	大臣・知事 () 第 号
免許有効期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
商号又は名称	
代表者氏名	
生 年 月 日	和暦 年 月 日 性別
主たる事務所所在地	〒
事務所廃止	従たる事務所名称等
従たる事務所廃止の場合のみ記入	従たる事務所所在地 〒

地方本部確認	(地方本部名) 本部 (本部長名) ㊟
--------	---------------------

会員之証返還	地方本部 年 月 日 地方本部長 ㊟
--------	--------------------

(注意) 上記(事由)の退会-退会(自主退会等)に該当する場合、次の書類の添付等が必要。

法人会員 … 法人の実印を押印し、当該法人の印鑑証明書

個人会員 … 個人の実印を押印し、当該個人の印鑑証明書

へ個人情報は、本人の退会手続に限り、個人情報を第三者へ提供しない限り、個人情報を遂行する上で使用する以外に利用することはありません。

廃業・退会・事務所廃止届

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会 会長殿

私は、このたび下記の理由により [廃業・退会・事務所廃止] したので
届出いたします。

なお、免許権者への標記届出は 令和 年 月 日 に届出済みです。

記

(事由) 標題及び下記該当事項に✓印を付し、届出事項を証する書面の写しを添付して下さい。

- 廃業… 死亡 組織替 業の廃止 期間満了 行政処分
 退会… 退会(自主退会等) 他協会加入 営業保証金供託 その他
 事務所廃止… 経営上の都合 その他

令和 年 月 日

届出人 住所 〒
氏名
電話番号

(上記と異なる場合記入)

連絡先 住所 〒
氏名
電話番号

免許番号	大臣・	知事 () 第	号
免許有効期間	年	月	日 から 年 月 日 まで
商号又は名称			
代表者氏名			
生年月日	和暦	年	月 日 性別
主たる事務所所在地	〒		
事務所廃止	従たる事務所 名称等		
従たる事務所廃止 の場合のみ記入	従たる事務所 所在地 〒		

本部受付印

支部受付印

202206改訂

<個人情報の取扱いについて>

本会は、退会手続きに関して取得した個人情報については、本会の退会手続きを遂行する上で使用する以外に利用することはありません。また法令に定める場合など正当な理由のない限り、個人情報の第三者への提供はいたしません。

廃業・退会・事務所廃止届

大阪府宅地建物取引業協会

支部 支部長殿

私は、このたび下記の理由により [廃業・退会・事務所廃止] したので
届出いたします。

なお、免許権者への標記届出は 令和 年 月 日 に届出済みです。

記

(事由) 標記及び下記該当事項に✓印を付し、届出事項を証する書面の写しを添付して下さい。

- 廃業… 死亡 組織替 業の廃止 期間満了 行政処分
 退会… 退会(自主退会等) 他協会加入 営業保証金供託 その他
 事務所廃止… 経営上の都合 その他

令和 年 月 日

届出人 住所 〒
氏名
電話番号

(上記と異なる場合記入)

連絡先 住所 〒
氏名
電話番号

免許番号	大臣・ 知事 () 第 号
免許有効期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
商号又は名称	
代表者氏名	
生年月日	和暦 年 月 日 性別
主たる事務所所在地	〒
事務所廃止	従たる事務所 名称等
従たる事務所廃止 の場合のみ記入	従たる事務所 所在地 〒

本部受付印

支部受付印

202206改訂

<個人情報の取扱いについて>

本会は、退会手続きに関して取得した個人情報については、本会の退会手続きを遂行する上で使用する以外に利用することはありません。また法令に定める場合など正当な理由のない限り、個人情報の第三者への提供はいたしません。